

大河原町部活動地域移行通信 No.5

～地域と学校の協働による部活動の推進をめざして～

令和6年8月22日発行

大河原町教育委員会

生涯学習課 TEL53-2758

教育総務課 TEL53-2742

「休日地域クラブ指導者」登録41名に！

暦の上では暑さがおさまる「処暑」を迎えましたが、厳しい残暑はまだまだ続きそうです。長期休業中は生徒が休養をとる期間、いわゆるオフシーズンで休止していた休日地域クラブでしたが、夏休みが終わり各クラブの活動が再開します。新人大会を控え、活動量が増すハイシーズンを迎えることとなりますが、体調管理には十分に気を配りながら練習に励んでほしいです。

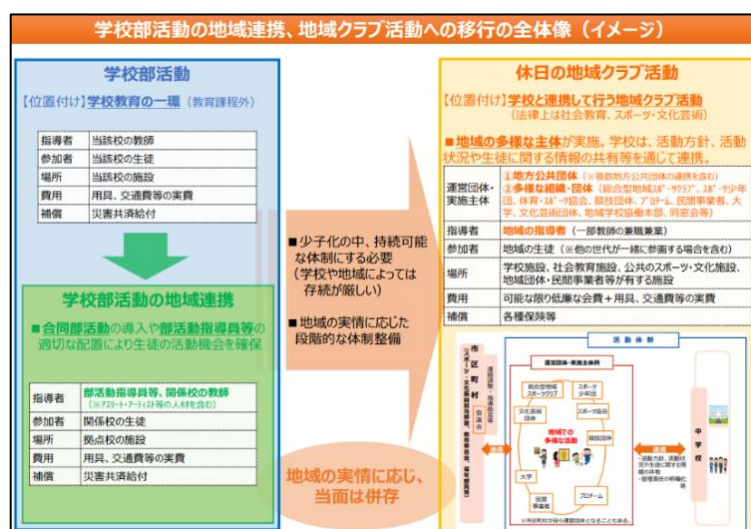
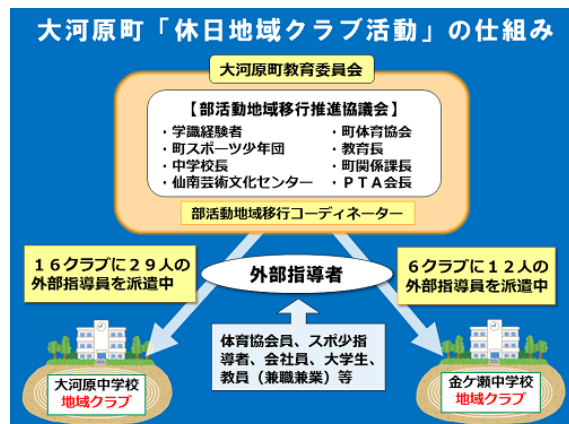
さて、右の図を御覧ください。現在、本町の休日地域クラブの指導者（外部指導者）として登録している方は

41名おり、大河原中に29名、金ヶ瀬中に12名の指導者を派遣しています。以前にもお伝えしましたが、指導者の顔ぶれは様々で、会社員の方や体育協会、スポーツ少年団の指導員、体育大学の学生のほか、町内中学校や町外小学校で勤務する先生方にも御協力をいただいています。

公務員である公立学校の教員は、勤務校を所管する教育委員会から兼職兼業の許可を得た上で活動しています。生徒や保護者から見れば部活動顧問であっても、兼職兼業の先生が休日地域ク

ラブで活動する際は、外部指導者という立場で指導に当たります。また、学校管理下ではない地域クラブ活動中の怪我は、日本スポーツ振興センター災害共済給付ではなく、本町教育委員会が加入しているスポーツ安全協会の保険が適用されます。

右の図は、スポーツ庁・文化庁が作成した学校部活動地域移行に関する資料の一部です。部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の全体像がイメージできるように作られていますので御覧ください。（図の下のQRコードからPDF資料につながります。）



地域クラブ活動の様子【大河原中バドミントン（女子）】

